

浜の活力再生プラン  
令和 6 ～ 1 0 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	ひやま地区地域水産業再生委員会（江差支所分会）
代表者名	工藤 幸博（ひやま漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員 江差支所分会	ひやま漁業協同組合、せたな町、乙部町、江差町、上ノ国町、奥尻町、八雲町（熊石地区） ひやま漁業協同組合（江差支所）
オブザーバー	北海道檜山振興局、北海道漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【地域の範囲】：江差町 （ひやま漁業協同組合江差支所の範囲）</p> <p>【対象漁業の種類】：組合員数 65名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いか釣漁業（17） ・ 一本釣漁業（32） ・ たこ漁業（38）</li> <li>・ 刺網漁業（12） ・ さけ定置網漁業（28） ・ 小定置網漁業（6）</li> <li>・ えび籠漁業（1） ・ すけとうだら延縄漁業（2）</li> <li>・ なまこ漁業（65） ・ べにずわいかに籠漁業（1）</li> <li>・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（40）</li> </ul> <p>※複数漁業の兼業を含む （令和 5 年 4 月 1 日現在）</p>
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会の江差支所分会の位置する江差町は、北海道の南、渡島半島の西海岸中央部に位置し、総面積は、109.53km<sup>2</sup>で、町内には、檜山道立自然公園の特別区域に指定され、日本の夕日100選にも選ばれている「かもめ島」をはじめ、北前船によるニシン漁と檜材貿易で栄えた当時の様子を伝える「いにしえ街道」、北海道最古の歴史と伝統を有する「姥神大神宮渡御祭」、北海道の代表的な民謡である「江差追分」などの道指定無形民俗文化財や生活文化が数多く保存・継承されている。

当地区の漁業は、いか釣漁業、一本釣漁業、たこ漁業、刺網漁業、さけ定置網漁業、小定置網漁業、えび籠漁業、すけとうだら延縄漁業、なまこ漁業、べにずわいかに籠漁業、採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業などが営まれており、令和 4 年度の漁業生産高は、861ト<sup>n</sup>・4億8千万円となっている。

基幹漁業は、いか釣漁業及びさけ定置漁業などの回遊魚、なまこ漁業及びうに漁業などの浅海漁業であり漁獲金額の40%を占めているが、近年の地球温暖化による海水温の上昇などを要因とする急激な資源の減少に加え、漁業者の減少・高齢化・後継者不足により、漁獲高は更なる減少の一途を辿っている。

当地区では、主力魚種の新たな販路としてフリーズドライナマコの作成、販売を行っている。急増する中国人観光客向けに道内の空港等で販売しており、今後は道外の空港や国内の料理店など販路拡大を検討している。その他、マナマコを加工する際に出てくる煮汁を活用し、マナマコ石鹸を作成し販売するなど所得向上に向けた生産努力を行ってきたが、マナマコを含む全ての魚種において、水揚げが低迷していること燃油資材の高騰やコロナ禍の魚価安の影響により、漁業経営は逼迫し、加えてALPS処理水放出による輸出停止や国際情勢の変化で今後の漁業の先行きはますます不透明さを増し、漁業はまさに存亡の危機に立たされており、早急な対策が必要な状況にある。

また、当地区では、さらなる資源管理の取り組みをはじめ、栽培漁業の推進、漁場の造成や漁

港機能の保全、付加価値向上対策などの取り組みを計画的に実施し、令和4年度からトラウトサーモンの海面養殖を実施するなど、安定した漁業経営の確保を図る必要がある。

さらに、地場の水産資源の有効活用による雇用の場の確保や地域生産の向上を図るため、生産・加工・販売を一本化した経営の多角化に向けた第6次産業化を進め、魅力と活力ある新産業の構築を図る必要がある。

このことから、漁業関係者、行政が一丸となり、水産業を支える体制づくりを行うため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指す。

## (2) その他の関連する現状等

当地区を含むひやま漁業協同組合は、漁業者負担の軽減や漁業協同組合経営の合理化等を図るため平成7年に旧8単協が広域合併し管内1漁協として発足した。

また、江差町では、さらなる地域の振興と福祉の向上を図ることができる地域社会を築くため、江差町産の町内流通の拡大や江差産を使った加工業の振興など、1次産業を活かした事業の展開、後継者、新規就業者などの担い手を育成するとともに、若者の雇用の場の拡大を基本理念として、町づくりを進めている。

一方、道は平成26年12月に、日本海漁業再生の基本方向、新たに取り組む漁業や経営対策などを示し漁業の安定と発展を目指すものとして「日本海漁業振興基本方針」を策定し、令和5年3月に一部改正を行った。その考え方などを踏まえながら、地域として各種取組を検討していく必要がある。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--





## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

### 1 漁業収入向上のための取組

#### (1) 魚価向上や高付加価値化

- ① 全漁業者についてタコ、エビなど活出荷にて対応可能な魚種の活保管や活締め、施氷による温度管理など鮮度保持の徹底、活出荷、ブランド化の推進により魚価の維持向上を図る
- ② 前期において好調であった都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上を引き続き行う
- ③ 漁業者自らが漁獲物を加工するなど6次産業化の推進を図る
- ④ 漁獲量が減少している中、所得を確保するため未利用資源の有効活用が必要であることから、対象となる資源の検討や具体的活用について取り組む
- ⑤ のり漁業者は、強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組む

#### (2) 資源増殖対策

- ① 地区の主要魚種であるサケの資源を維持増大し漁獲量の安定化を図るため、引き続き秋サケ稚魚の種苗生産と回帰率向上へ向けた取り組みを行う
- ② 地区の主要魚種であり、この間の取り組みにより資源が安定しているマナマコについて、引き続き種苗生産・放流による資源量の維持を図る
- ③ ニシン、キタムラサキウニ、ヒラメなど、種苗放流や移植放流で資源の増大が図られている各魚種について引き続き放流に取り組む

#### (3) 養殖事業対策

近年、回遊魚の来遊の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げ高は減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の

<p>低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁獲を計画的に実施出来る作り育てる漁業を次のとおり推進し、複合的な漁業経営による安定化を図る</p> <p>① トラウトサーモン養殖は試験を継続し、事業化を目指す</p> <p>② 収益性が見込める新たな魚種の追加を図る</p> <p>(4) 漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大 漁業資源の回復・増大のため、藻場の保全や魚礁設置による生育環境の整備を図る</p> <p>① 大型魚礁設置による漁場造成に取り組む</p> <p>② 豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組みを行う</p> <p>③ 水産多面的発揮対策事業の活動に取り組む</p> <p>(5) 漁港整備保全事業</p> <p>① 漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全に取り組む</p> <p>(6) 漁業被害防止対策</p> <p>① トド等海獣の漁業被害を防止するための駆除対策を行う</p> <p>② 漁業被害を防止するための水域監視活動を行う</p> <p>③ 河川増水被害の漂流物対策に取り組む</p> <p>(7) 海業</p> <p>① ひやま漁協、江差町及び漁業者は実施の有無を含めて検討し漁業経営の安定を図る</p> <p>2 漁業コスト削減のための取組</p> <p>(1) 漁業コスト削減対策</p> <p>① 船底清掃、減速航行の実施による燃費向上を図る</p> <p>② 省エネ型漁船、機器導入の推進による漁業経費の削減を図る</p> <p>(2) 漁業経営安定対策</p> <p>① 養殖等の導入を中心とした新たな生産体制づくりを進め、漁業所得の向上と経営の安定を図る</p> <p>② 漁獲共済、積立ぷらす、漁業セーフティネット構築事業の加入促進を図る</p> <p>3 漁村の活性化のための取組</p> <p>(1) 漁業への理解、食育対策</p> <p>① 漁業体験学習の実施や学校での調理実習等に向けた食材の利活用の推進を図る</p> <p>(2) 担い手の確保・育成</p> <p>① 担い手確保・育成のための体制整備を図る</p>
---

(3) 資源管理に係る取組

<p>① 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制</p> <p>② 漁業協同組合における資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減</p> <p>③ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保</p>
--

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 4.9%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○魚価向上や高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なまこ漁業者は漁獲の際に、マナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、マナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。</li> <li>・この取り組みにより、マナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。</li> <li>・たこ漁業者は、タコの荷受けにおいて一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。</li> </ul>
---------------------	--

- ・関係漁業者（いか釣、べにずわいかに籠、小定置網、一本釣、刺網、えび籠漁業者）とひやま漁協は、漁獲される少量多品種の魚類の高付加価値化やブランド化を目指して、他地域との差別化や小ロットでも一定の価格を確保できる活魚出荷に取り組む。具体的には、船上活〆による鮮度保持、品質向上を継続し、運搬中、施氷による海水5℃前後の温度管理を行い、買受け業者を通じて消費地側へPRに努め、新たな販路拡大と付加価値向上を図る。また、鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備について検討する。
- ・当地域の「ノリ」は厳冬期に採取し、寒い作業所での下作業、寒風でのりを乾燥させるため、地元では寒のり（かんのり）と呼ばれ、「無添加」で磯の風味豊かな製品となっているが、流通量が少ないことから広く一般的に知られていない。のりの採取や製品づくりには、機械を使用すると「風味」が損なわれやすいため、「手摘み」「手作業による製造（のり打ち）」にこだわりをもっており、熟練した技術が必要となっている。ひやま漁協及びのり漁業者は、江差町と連携し、この「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組む。
- ・ひやま漁協及び全漁業者は江差町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、江差町、ひやま漁協及びひやま漁協江差支所女性部が協働して、地元や都市の産地イベントに参加し、衛生管理や鮮度保持を徹底した多品種の活魚パックや手作りのノリなど、江差産水産物のPR活動を行い更なる知名度の向上や販売促進の体制整備を検討する。
- ・ひやま漁協及び全漁業者は、漁獲量が減少している中、所得を確保するため未利用資源の有効活用が必要であることから、対象となる資源の検討に取り組む。

#### ○資源増殖対策

- ・ひやま漁協及びさけ定置網漁業者は、サケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけ・ます増殖事業協会及び北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場と連携し、低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。
- ・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm16.7万個）を行っているが、今後も水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。また、なまこ漁業者自らも、種苗放流数の増加に向け、引き続き、水産試験場の協力を得て種苗生産技術の習得に努めるとともに、荷捌き施設を利用して簡易マナマコ種苗生産に取り組みつつ、マナマコ資源の増大を図る。
- ・関係漁業者（刺網、小定置網）は、檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を継続するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。
- ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業はキタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。
- ・ひやま漁協、江差町及び関係漁業者（刺網、小定置網、一本釣）はヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を検討するとともに、漁業者自らも魚礁の整備に合わせてヒラメ等の種苗放流を継続し、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取り組みを徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。

#### ○養殖事業対策

- ・トラウトサーモン養殖漁業者は、関係機関と連携を取りながら飼育方法や密度管理、成長率や生残率の把握、収益率・採算性の確認を行い、トラウトサーモンの養殖の事業化に向けて取り組む。
- ・ひやま漁協及びひやま漁協江差支所の漁業者は関係機関と協議し新たな養

	<p>殖魚種の選定を検討する。</p> <p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協、江差町及び関係漁業者は北海道庁に対してヒラメ、メバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。</li> <li>・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理等を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、北海道庁に対し魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場礁の設置を要請し、各種団体や地域住民等と協同して植樹活動や河川、海岸清掃を行い漁場環境保全に努める。</li> <li>・関係漁業者は、水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。</li> </ul> <p>○漁港機能保全事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協、江差町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備、漂堆砂対策及び老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>○漁業被害防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損は減っているが、関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者、小定置網、一本釣り、刺網）及び漁協は、引き続き海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲被害の低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</li> <li>・ひやま漁協と江差町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と連携し検討する。</li> </ul> <p>○海業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協と江差町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。</li> <li>・全漁業者は省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施し、漁業用燃油経費の削減に取り組む。</li> </ul> <p>○漁業経営安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。</li> <li>・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぶらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の再周知を行い、加入を促進する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○漁業への理解、食育対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協及び全漁業者は、江差町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前授業や調理実習、漁業体験学習の開催など進めるとともに、都市圏を対象とした産地イベント等に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上や販売促進にも取り組む。</li> </ul> <p>○担い手確保・育成のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の高齢化が問題となっていることから、江差町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業及び江差町産業担い手奨励金制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。</li> </ul>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・日本海漁業振興対策事業（道）</li> <li>・高付加価値化等支援事業（国）</li> <li>・省燃油活動等支援事業（国）</li> <li>・省資源・利用効率化等支援事業（国）</li> <li>・省エネ機器等導入支援事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・漁港機能増進事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・漁業収入安定対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁業構造改革総合対策事業（国）</li> <li>・先端的養殖モデル等への重点支援事業（国）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・スマート水産業推進事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金（国）</li> <li>・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）</li> <li>・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）</li> <li>・水産業振興構造改善事業（道）</li> <li>・漁港漁村活性化対策事業（道）</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・各種水産振興事業（町）</li> </ul>
-----------	---

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 7. 6 %

漁業収入向上のための取組	<p>○魚価向上や高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なまこ漁業者は漁獲の際に、マナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、マナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。</li> <li>この取り組みにより、マナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。</li> <li>・たこ漁業者は、タコの荷受けにおいて一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルールを徹底し付加価値向上に取り組む。</li> <li>・関係漁業者（いか釣、べにずわいかに籠、小定置網、一本釣、刺網、えび籠漁業者）とひやま漁協は、漁獲される少量多品種の魚類の高付加価値化やブランド化を目指して、他地域との差別化や小ロットでも一定の価格を確保できる活魚出荷に取り組む。</li> <li>また、鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備について検討する。</li> <li>・ひやま漁協及びびのり漁業者は、江差町と連携し、「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組む。</li> <li>・ひやま漁協及び全漁業者は江差町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、江差町、ひやま漁協及びひやま漁協江差支所女性部が協働して、地元や都市の産地イベントに参加し、衛生管理や鮮度保持を徹底した多品種の活魚パックや手作りのノリなど、江差産水産物のPR活動を行い更なる知名度の向上・販売促進の体制整備を検討する。</li> <li>・ひやま漁協及び全漁業者は、漁獲量が減少している中、所得を確保するため未利用資源の有効活用が必要であることから、対象となる資源の検討に取り組む。</li> </ul>
--------------	---

○資源増殖対策

- ・ひやま漁協及びさけ定置網漁業者は、サケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけ・ます増殖事業協会及び北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場と連携し、低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。
  - ・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、今後も水産試験場と連携して効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。
- また、なまこ漁業者も水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所と連携し現在取り組んでいる荷捌き施設を利用してのマナマコの種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。
- ・関係漁業者（刺網、小定置網）は、檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を継続するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。
  - ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業はキタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。
  - ・ひやま漁協、江差町及び関係漁業者（刺網、小定置網、一本釣）はヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を検討するとともに、漁業者自らも魚礁の整備に合わせてヒラメ等の種苗放流を継続し、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取り組みを徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。

○養殖事業対策

- ・トラウトサーモン養殖漁業者は、関係機関と連携を取りながら飼育方法や密度管理、成長率や生残率の把握、収益率・採算性の確認を行い、トラウトサーモンの養殖の事業化に向けて養殖事業を継続しつつ、養殖試験結果を踏まえ課題の洗い出しと対処等を行う。
- ・ひやま漁協及びひやま漁協江差支所の漁業者は関係機関と協議し新たな養殖の魚種を検討する。

○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

- ・ひやま漁協、江差町及び関係漁業者は北海道庁に対してヒラメ、メバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。
- ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理等を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、北海道庁に対し魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場礁の設置を要請し、各種団体や地域住民等と協同して植樹活動や河川、海岸清掃を行い漁場環境保全に努める。
- ・関係漁業者は、水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。

○漁港機能保全事業

- ・ひやま漁協、江差町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備、漂堆砂対策及び老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。

○漁業被害防止対策

- ・関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者、小定置網、一本釣り、刺網）及び漁協は、引き続き海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行う

	<p>ことで、漁獲被害の低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協と江差町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と連携し検討した結果を踏まえ実施する。</li> </ul> <p>○海業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協と江差町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。</li> <li>・全漁業者は、省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施し、漁業用燃油経費の削減に取り組む。</li> </ul> <p>○漁業経営安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。</li> <li>・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぷらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の再周知を行い、加入を促進する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○漁業への理解、食育対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協及び全漁業者は、江差町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前授業や調理実習、漁業体験学習の開催など進めるとともに、都市圏を対象とした産地イベント等に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上や販売促進にも取り組む。</li> </ul> <p>○担い手確保・育成のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の高齢化が問題となっていることから、江差町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業及び江差町産業担い手奨励金制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・日本海漁業振興対策事業（道）</li> <li>・高付加価値化等支援事業（国）</li> <li>・省燃油活動等支援事業（国）</li> <li>・省資源・利用効率化等支援事業（国）</li> <li>・省エネ機器等導入支援事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・漁港機能増進事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・漁業収入安定対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁業構造改革総合対策事業（国）</li> <li>・先端的養殖モデル等への重点支援事業（国）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・スマート水産業推進事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金（国）</li> <li>・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）</li> <li>・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）</li> <li>・水産業振興構造改善事業（道）</li> <li>・漁港漁村活性化対策事業（道）</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・各種水産振興事業（町）</li> </ul>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○魚価向上や高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なまこ漁業者は漁獲の際に、マナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、マナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組み付加価値向上に努める。</li> <li>・たこ漁業者は、タコの荷受けにおいて一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルールを徹底し付加価値向上に取り組む。</li> <li>・関係漁業者（いか釣、べにずわいかに籠、小定置網、一本釣、刺網、えび籠漁業者）とひやま漁協は、漁獲される少量多品種の魚類の高付加価値化やブランド化を目指して、他地域との差別化や小ロットでも一定の価格を確保できる活魚出荷に取り組む。</li> </ul> <p>また、鮮度保持の徹底のため向上が見込める場合は荷捌施設の整備について実施に向け全体計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協及びのり漁業者は、江差町と連携し、「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組む。</li> <li>・ひやま漁協及び全漁業者は、地元や都市の産地イベントに参加し、衛生管理や鮮度保持を徹底した多品種の活魚パックや手作りのノリなど、江差産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進の体制を整える。</li> <li>・ひやま漁協及び全漁業者は江差町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、江差町、ひやま漁協及びひやま漁協江差支所女性部が協働して、地元や都市の産地イベントに参加し、衛生管理や鮮度保持を徹底した多品種の活魚パックや手作りのノリなど、江差産水産物のPR活動を行い更なる知名度の向上・販売促進の検討結果を踏まえ実施する。</li> <li>・ひやま漁協及び関係漁業者は、漁獲量が減少している中、所得を確保するため未利用資源の有効活用が必要であることから、検討した資源の販売先を検討する。</li> </ul> <p>○資源増殖対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協及びさけ定置網漁業者は、サケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけ・ます増殖事業協会及び北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場と連携し、低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。</li> <li>・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、水産試験場等関係機関と連携して、効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。</li> </ul> <p>また、なまこ漁業者も水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所と連携し現在取り組んでいる荷捌き施設を利用してのマナマコの種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係漁業者（刺網、小定置網）は、檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を継続するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。</li> <li>・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業はキタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。</li> <li>・ひやま漁協、江差町及び関係漁業者（刺網、小定置網、一本釣）はヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を検討するとともに、漁業者自らも魚礁の整備に合わせてヒラメ等の種苗放流を継続し、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取り組みを徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。</li> </ul>
---------------------	---

	<p>○養殖事業対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トラウトサーモン養殖漁業者は、関係機関と連携を取りながら飼育方法や密度管理、成長率や生残率の把握、収益率・採算性の確認を行い、トラウトサーモンの養殖事業を継続しつつ、養殖試験結果を踏まえ課題の洗い出しと対処等を行う。</li> <li>・ひやま漁協及びひやま漁協江差支所の漁業者は関係機関と協議し新たな養殖の魚種を検討する。</li> </ul> <p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協、江差町及び関係漁業者は北海道庁に対してヒラメ、メバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。</li> <li>・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理等を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、北海道庁に対し魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場礁の設置を要請し、各種団体や地域住民等と協同して植樹活動や河川、海岸清掃を行い漁場環境保全に努める。</li> <li>・関係漁業者は、水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。</li> </ul> <p>○漁港機能保全事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協、江差町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備、漂堆砂対策及び老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>○漁業被害防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者、小定置網、一本釣り、刺網）及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲被害の低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</li> <li>・ひやま漁協と江差町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と連携し検討した結果を踏まえ実施する。</li> </ul> <p>○海業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協と江差町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。</li> <li>・全漁業者は、省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施し、漁業用燃油経費の削減に取り組む。</li> </ul> <p>○漁業経営安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。</li> <li>・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぷらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の再周知を行い、加入を促進する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○漁業への理解、食育対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協及び全漁業者は、江差町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前授業や調理実習、漁業体験学習の開催など進めるとともに、都市圏を対象とした産地イベント等に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上や販売促進にも取り組む。</li> </ul> <p>○担い手確保・育成のための体制整備</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の高齢化が問題となっていることから、江差町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業及び江差町産業担い手奨励金制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・日本海漁業振興対策事業（道）</li> <li>・高付加価値化等支援事業（国）</li> <li>・省燃油活動等支援事業（国）</li> <li>・省資源・利用効率化等支援事業（国）</li> <li>・省エネ機器等導入支援事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・漁港機能増進事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・漁業収入安定対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁業構造改革総合対策事業（国）</li> <li>・先端的養殖モデル等への重点支援事業（国）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・スマート水産業推進事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金（国）</li> <li>・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）</li> <li>・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）</li> <li>・水産業振興構造改善事業（道）</li> <li>・漁港漁村活性化対策事業（道）</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・各種水産振興事業（町）</li> </ul>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）13.1%

漁業収入向上のための取組	<p>○魚価向上や高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なまこ漁業者は漁獲の際に、マナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、マナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。</li> </ul> <p>この取り組みにより、マナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たこ漁業者は、タコの荷受けにおいて一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルールを徹底し付加価値向上に取り組む。</li> <li>・関係漁業者（いか釣、べにずわいかに籠、小定置網、一本釣、刺網、えび籠漁業者）とひやま漁協は、漁獲される少量多品種の魚類の高付加価値化やブランド化を目指して、他地域との差別化や小ロットでも一定の価格を確保できる活魚出荷に取り組む。</li> </ul> <p>また、鮮度保持の徹底のため荷捌施設の整備について全体計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協及びのり漁業者は、江差町と連携し、「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組む。</li> </ul> <p>また、鮮度保持の徹底のため向上が見込める場合は荷捌施設の整備について実施に向け全体計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協及び全漁業者は、地元や都市の産地イベントに参加し、衛生管理や鮮度保持を徹底した多品種の活魚パックや手作りのノリなど、江差産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進の体制を整える。</li> <li>・ひやま漁協及び全漁業者は江差町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、江差町、ひやま漁協及びひやま漁協江</li> </ul>
--------------	---

差支所女性部が協働して、地元や都市の産地イベントに参加し、衛生管理や鮮度保持を徹底した多品種の活魚パックや手作りのノリなど、江差産水産物のPR活動を行い更なる知名度の向上・販売促進の検討結果を踏まえ実施する。

・ひやま漁協及び関係漁業者は、漁獲量が減少している中、所得を確保するため未利用資源の有効活用が必要であることから、検討した資源の販売先を検討する。

#### ○資源増殖対策

・ひやま漁協及びさけ定置網漁業者は、サケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけ・ます増殖事業協会及び北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場と連携し、低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。

・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、水産試験場等関係機関と連携して、効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。

また、なまこ漁業者も水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所と連携し現在取り組んでいる荷捌き施設を利用してのマナマコの種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。

・関係漁業者（刺網、小定置網）は、檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を継続するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。

・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業はキタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。

・ひやま漁協、江差町及び関係漁業者（刺網、小定置網、一本釣）はヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を検討するとともに、漁業者自らも魚礁の整備に合わせてヒラメ等の種苗放流を継続し、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組みを徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。

#### ○養殖事業対策

・トラウトサーモン養殖漁業者は、関係機関と連携を取りながら、トラウトサーモンの養殖の事業化を推進する。

・ひやま漁協及びひやま漁協江差支所の漁業者は関係機関と協議し新たな養殖の魚種の養殖についての検討結果を踏まえて試験的に実施する。

#### ○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

・ひやま漁協、江差町及び関係漁業者は北海道庁に対してヒラメ、メバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。

・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理等を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、北海道庁に対し魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場礁の設置を要請し、各種団体や地域住民等と協同して植樹活動や河川、海岸清掃を行い漁場環境保全に努める。

・関係漁業者は、水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。

#### ○漁港機能保全事業

・ひやま漁協、江差町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備、漂堆砂対策及び老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の

	<p>向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</p> <p>○漁業被害防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者、小定置網、一本釣り、刺網）及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲被害の低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</li> <li>・ひやま漁協と江差町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と連携し検討した結果を踏まえ実施する。</li> </ul> <p>○海業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協と江差町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。</li> <li>・全漁業者は、省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施し、漁業用燃油経費の削減に取り組む。</li> </ul> <p>○漁業経営安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。</li> <li>・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぷらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の再周知を行い、加入を推進する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○漁業への理解、食育対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協及び全漁業者は、江差町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前授業や調理実習、漁業体験学習の開催など進めるとともに、都市圏を対象とした産地イベント等に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上や販売促進にも取り組む。</li> </ul> <p>○担い手確保・育成のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の高齢化が問題となっていることから、江差町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業及び江差町産業担い手奨励金制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・日本海漁業振興対策事業（道）</li> <li>・高付加価値化等支援事業（国）</li> <li>・省燃油活動等支援事業（国）</li> <li>・省資源・利用効率化等支援事業（国）</li> <li>・省エネ機器等導入支援事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・漁港機能増進事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・漁業収入安定対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁業構造改革総合対策事業（国）</li> <li>・先端的養殖モデル等への重点支援事業（国）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・スマート水産業推進事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金（国）</li> <li>・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）</li> <li>・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）</li> <li>・水産業振興構造改善事業（道）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港漁村活性化対策事業（道）</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・各種水産振興事業（町）</li> </ul>
--	---

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）15.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○魚価向上や高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なまこ漁業者は漁獲の際に、マナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、マナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。</li> <li>この取り組みにより、マナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。</li> <li>・たこ漁業者は、タコの荷受けにおいて一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルールを徹底し付加価値向上に取り組む。</li> <li>・関係漁業者（いか釣、べにずわいかに籠、小定置網、一本釣、刺網、えび籠漁業者）とひやま漁協は、漁獲される少量多品種の魚類の高付加価値化やブランド化を目指して、他地域との差別化や小ロットでも一定の価格を確保できる活魚出荷に取り組む。</li> </ul> <p>また、鮮度保持の徹底のため向上が見込める場合は荷さばき施設の整備について実施計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協及びのり漁業者は、江差町と連携し、「漁師の技術」「手造り」の強みを活かしたブランド力のある商品づくりに取り組む。</li> <li>・ひやま漁協及び全漁業者は、地元や都市の産地イベントに参加し、衛生管理や鮮度保持を徹底した多品種の活魚パックや手作りのノリなど、江差産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進を実施する。</li> <li>・ひやま漁協及び全漁業者は江差町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、江差町、ひやま漁協及びひやま漁協江差支所女性部が協働して、地元や都市の産地イベントに参加し、衛生管理や鮮度保持を徹底した多品種の活魚パックや手作りのノリなど、江差産水産物の更なるPR活動を行い知名度の向上・販売促進の実施結果を踏まえ改善を図る。</li> <li>・ひやま漁協及び関係漁業者は、漁獲量が減少している中、所得を確保するため未利用資源の有効活用が必要であることから、検討した資源の試験販売に取り組む。</li> </ul> <p>○資源増殖対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協及びさけ定置網漁業者は、サケ稚魚放流について、これまで取り組んできた対策を継続し、日本海さけ・ます増殖事業協会及び北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場と連携し、低密度飼育による健苗性を高めた稚魚の生産と放流時期の適正化を実現し、生残率及び回帰率の向上を図る。</li> <li>・ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、水産試験場等関係機関と連携して、効率的な給餌方法や適正飼育を継続し健苗生産を行う。</li> </ul> <p>また、なまこ漁業者も水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所と連携し現在取り組んでいる荷捌き施設を利用してのマナマコの種苗生産を継続し、生息環境に合わせた放流を行いマナマコ資源の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係漁業者（刺網、小定置網）は、檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、檜山管内で100万尾を目標に種苗放流を継続するのに加え、生態調査など幅広い取組みを行うことで資源増大に努める。</li> <li>・ひやま漁協及び採介藻（ウニ）漁業はキタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用</li> </ul>
---------------------	---

	<p>を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協、江差町及び関係漁業者（刺網、小定置網、一本釣）はヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした魚礁の整備促進を検討するとともに、漁業者自らも魚礁の整備に合わせてヒラメ等の種苗放流を継続し、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取り組みを徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。</li> </ul> <p>○養殖事業対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トラウトサーモン養殖漁業者は、関係機関と連携を取りながら飼育方法や密度管理、成長率や生残率の把握、収益率・採算性の確認を行い、トラウトサーモンの養殖の事業化を推進する。</li> <li>・ひやま漁協及びひやま漁協江差支所の漁業者は新たな魚種の養殖についての検討結果を踏まえて試験的に実施する。</li> </ul> <p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協、江差町及び関係漁業者は北海道庁に対してヒラメ、メバル、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備を要請するとともに、効果的な事業の実施に向け、水産試験場等の協力を得て、整備適地の選定のための底質・潮流等の調査を実施する。</li> <li>・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理等を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行うとともに、北海道庁に対し魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場礁の設置を要請し、各種団体や地域住民等と協同して植樹活動や地域住民等と協同して植樹活動や河川、海岸清掃を行い漁場環境保全に努める。</li> <li>・関係漁業者は、水産多面的発揮対策事業による水域監視を行い漁場の安全確保と操業効率化を図る。</li> </ul> <p>○漁港機能保全事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協、江差町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁港機能の整備、漂堆砂対策及び老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>○漁業被害防止対策</p> <p>関係漁業者（すけとうだら延縄漁業者、小定置網、一本釣り、刺網）及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲被害の低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協と江差町及び関係漁業者は海浜の巡回を行い河川増水による流木など漂着物の除去など関係機関と連携し実施した結果を踏まえ改善する。</li> </ul> <p>○海業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協と江差町及び関係漁業者は海業の実施も含めて検討し漁業経営の安定を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業コスト削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。</li> <li>・全漁業者は、省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施し、漁業用燃油経費の削減に取り組む。</li> </ul> <p>○漁業経営安定対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協は養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。</li> <li>・ひやま漁協は漁獲共済、積立ぶらす、漁業経営セーフティーネット構築事業の再周知を行い、加入を促進する。</li> </ul>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○漁業への理解、食育対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやま漁協及び全漁業者は、江差町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前授業や調理実習、漁業体験学習の開催など進めるとともに、都市圏を対象とした産地イベント等に参加し、水産物のPR活動を行い知名度の向上や販売促進にも取り組む。</li> </ul> <p>○担い手確保・育成のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の高齢化が問題となっていることから、江差町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業及び江差町産業担い手奨励金制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・鳥獣被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・日本海漁業振興対策事業（道）</li> <li>・高付加価値化等支援事業（国）</li> <li>・省燃油活動等支援事業（国）</li> <li>・省資源・利用効率化等支援事業（国）</li> <li>・省エネ機器等導入支援事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・漁港機能増進事業（国）</li> <li>・経営体育成総合支援事業（国）</li> <li>・漁業収入安定対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁業構造改革総合対策事業（国）</li> <li>・先端的養殖モデル等への重点支援事業（国）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・スマート水産業推進事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金（国）</li> <li>・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）</li> <li>・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）</li> <li>・水産業振興構造改善事業（道）</li> <li>・漁港漁村活性化対策事業（道）</li> <li>・地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・各種水産振興事業（町）</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<p>取り組みの効果が高められるよう、構成員である江差町はもとより、漁協内の各部会や各関係団体・機関との連携を密に図るとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組みを実施する。</p> <p><b>【魚価向上や高付加価値化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・檜山地区水産技術普及指導所</li> </ul> <p><b>【資源増殖対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場 公益社団法人北海道栽培漁業振興公社 北海道立総合研究機構水産試験場 檜山地区水産技術普及指導所</li> </ul> <p><b>【養殖業対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道立総合研究機構水産試験場 檜山管内水産技術普及指導所</li> </ul> <p><b>【漁業への理解、食育対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業士会 ひやま漁協女性部 学校給食センター</li> </ul> <p><b>【漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・檜山地区水産技術普及指導所</li> </ul> <p><b>【漁港整備保全事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・檜山地区水産技術普及指導所</li> </ul>
---

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

①方法	直接担い手を含めた関係者による協議、水産指導所などの意見聴取
②時期	各計画年度の期末 年1回
③参画者	北海道・江差町・ひやま漁協・漁業者

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ウニ漁獲量	基準年	平成30年度 ～令和4年度 5中3平均：	26,882	(kg)
	目標年	令和10年度：	28,562	(kg)
新規担い手確保	基準年	平成30年度 ～令和4年度 合計：	0	(人)
	目標年	令和6年度～ 令和10年度 合計：	1	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○所得向上の取組に係る成果目標（ウニ漁獲量）          第3期浜プラン実施期間のウニの漁獲量向上を成果目標にする。          基準となる平均漁獲量は、平成30年から令和4年度の5中3平均値とした。          漁獲量向上を目指すにあたり、ウニの移植放流などを積極的に行い漁獲量向上に努める。</p> <p>○漁村活性化の取組に係る成果目標（新規担い手の確保）          新規着業者数目標については、檜山管内は新規着業者が非常に少ないため、基準値、目標値ともに5カ年の合計とした。基準年5カ年の新規漁業就業者数が0人であること及び新規着業者数の減少傾向から、目標値については1人とした。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
もうかる漁業創設支援事業（国）	漁船等の収益性回復実証事業を活用し、新たな漁業生産を目指し漁業経営のコスト削減を図る。
鳥獣被害防止総合対策事業（国）	トドの捕獲や防護柵の設置等による漁業被害防止対策の実施を図る。
日本海漁業振興対策事業（道）	日本海海域の漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営を実現することを目指す。
高付加価値化等支援事業（国）	漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大を図る。
省燃油活動等支援事業（国）	本事業実施により、省燃油活動（減速航行対策等）の知識を深め、活動を実施することで浜の活力再生プランの効果を高める。
省資源・利用効率化等支援事業（国）	魚価向上や高付加価値化を図る。
省エネ機器等導入支援事業（国）	本事業実施により、燃油使用量を削減し、漁業経費の削減が図られるため、浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	沿岸の水域監視によりトド等の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
水産業強化支援事業（国）	共同利用施設の整備等、水産業のスマート化等、漁業所得の向上を図る。
漁港機能増進事業（国）	漁港施設の安全性向上・強靱化等により安定的な漁業生産に資する。
経営体育成総合支援事業（国）	人材確保・育成を強化し、就業・定着促進を行うことで、漁業者の減少・高齢化・後継者不足を緩和する。
漁業収入安定対策事業（国）	漁業共済・積立ぶらすを活用した漁業収入安定対策を図る。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	漁業経営セーフティーネット構築等事業を活用した燃油や配合飼料高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定が図られる。
水産基盤整備事業（国）	水産資源の回復を図るため、漁港施設の強靱化、長寿命化対策を図り、安定的な漁業生産に資する。
漁業構造改革総合対策事業（国）	新たな操業・生産、マーケットイン型養殖業を目指し漁業経営のコスト削減を図る。
先端的養殖モデル等への重点支援事業（国）	マーケットイン型養殖業を目指し、安定した生産・販売体制を構築し、収益性の向上を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進による被害軽減。

スマート水産業推進事業（国）	資源管理・生産性向上のため機械導入を推進する。
農山漁村地域整備交付金（国）	農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上することにより、安定的な漁業生産に資する。
トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）	トド等の有害生物による漁業被害を防止するため駆除、漁場環境の保全を図る。
日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）	種苗生産・放流を継続実施し檜山地域のニシンの復興を目指す。
水産業振興構造改善事業（道）	持続的な生産体制の構築に必要な漁業生産基盤としての整備等により、作業の効率化、安全性向上に資する。
漁港漁村活性化対策事業（道）	漁港施設の安全性向上・強靱化等により安定的な漁業生産に資する。
地域づくり総合交付金（道）	トラウトサーモン養殖施設や栽培漁業を行っている魚種に対する施設整備を行う。
江差町補助金等交付金事業（町）	トラウトサーモン養殖の事業化を目指すとともに、種苗放流への補助を実施し、所得向上を図る。
各種水産振興事業（町）	各種振興策として補助を実施し所得の向上を図る